

# もりやま 市議会だより



## 平成 30 年度守山市地震災害総合訓練

8月26日、吉身小学校で実施されました。  
今回は初めて、避難行動要支援者支援訓練や、  
災害医療対策本部運営訓練を行いました。

## 第3回臨時会 平成 30 年度守山市一般会計補正予算 (環境施設整備等に係る補正予算) を可決

## 第4回定例会 平成 29 年度守山市一般会計歳入歳出決算などを認定 守山市環境施設建設工事の契約の議決などを可決 議長に藤木猛議員、副議長に奥野真弓議員を選出

- 第3回臨時会、第4回定例会の概要・・・ 2
- 質疑・質問・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～11
- 特別委員会報告・・・・・・・・・・・・ 12
- 議会活動報告等・・・・・・・・・・・・ 13
- 審議結果一覧・・・・・・・・・・・・ 14～15

No.151

平成30年11月1日

平成三十年第三回臨時会  
平成三十年第四回定例会

藤木猛議長、奥野眞弓副議長が就任

【平成三十年第三回臨時会】

平成三十年七月二十七日に開会し、平成三十年度守山市一般会計補正予算（環境施設整備等に係る補正予算）の予算案件一件が提出され、議案の委員会付託の後、可決し、閉会しました。

【平成三十年第四回定例会】

平成三十年第四回定例会は、八月三十一日に開会し、九月二十八日までの二十九日間の会期で行いました。

開会日には、市長より提出議案の説明後、一部採決の結果、人事案件一件を同意、諮問案件二件を異議なしとしました。

九月十二日には、個人質問を行い、九月十三日には、個人質問終了後、議案の委員会付託を行いました。

最終日には、市長より追加提出議案の説明、追加議案の委員会付託、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告の後、すべて原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による決議一件および意見書二件が提出、可決され、各特別委員会の審査結果の報告を行いました。

次に、正副議長の選挙を行い、新議長に藤木猛議員、副議長に奥野眞弓議員を選出しました。また、議会運営委員を選任、湖南広域行政組合議会議員を選出し、閉会しました。



副議長 奥野眞弓

市議三期目  
無所属  
文教福祉常任委員長、  
環境防災対策特別委員長、  
監査委員などを歴任  
吉身六丁目



議長 藤木 猛

市議六期目  
無所属  
議長、総務常任委員長、  
文教福祉常任委員長、  
議会運営委員長、  
監査委員などを歴任  
矢島町

議長就任あいさつ

守山市議会 議長 藤木 猛

このたび、平成30年9月28日開催の定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長に就任をいたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の代表として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

さて、守山市におきましては、待機児童対策や中学校給食の実施、市庁舎の建替をはじめ、多くの課題がございますが、市民の皆さまのお声をしっかり拝聴し、行政と議論を重ねるとともに、議会といたしましても英知を結集して、課題解決に努めてまいります。

また、来年10月の次期改選からは議員定数が2名減となり、これまで以上に皆さまの多様な意見を市政に適切に反映させる責務を担うこととなりますが、市民の皆さまに開かれた議会への取組をより推進するとともに、豊かな市民生活の実現と市政の発展に尽くしてまいります。

平成30年9月28日

質問・答弁の要旨を次ページから掲載しています。

詳細は、市議会ホームページのインターネット録画映像や会議録検索（一月上旬に更新予定）か、図書館等に備え付けの会議録（十二月下旬配布予定）をご覧ください。



## 市政を問う(個人質問)

記載の順番は、発言通告書が提出された順番です。

個人質問 平成30年9月12日、13日

※質問事項は、一部のみ掲載しています。

| 質問<br>順番 | 氏 名   | 質 問 事 項  | 掲載<br>ページ |
|----------|-------|--|-----------|
| 1        | 藤木 猛  | ・市長の二期目の総括について<br>・市長の三期目に向かうのか<br>・消防団の費用弁償について   | 4         |
| 2        | 新野富美夫 | ・地域経済振興策について<br>・市長の次期への考えについて   | 4         |
| 3        | 今井 薫  | ・高齢者の運転免許証自主返納に関する諸問題について  | 5         |
| 4        | 渡邊 邦男 | ・守山市中心市街地エリアへの公営駐車場・駐輪場の整備について   | 5         |
| 5        | 國枝 敏孝 | ・市政に関するこれまでの総括と3期目に向けた姿勢について   | 6         |
| 6        | 小牧 一美 | ・生存権の補償としての生活保護について<br>・中心市街地活性化と暮らしやすいまちづくりについて<br>・全国学力テストについて                                     | 6         |
| 7        | 福井寿美子 | ・駅前周辺における快適な住環境の創出について<br>・親子ほっとステーションの広報と事業について<br>・守山市健康推進員のあり方について                                | 7         |
| 8        | 赤淵 義誉 | ・公立小中学校における熱中症対策について<br>・公立小中学校における AED の設置状況について  | 7         |
| 9        | 森重 重則 | ・守山市行政経営方針について   | 8         |
| 10       | 渋谷 成子 | ・宮本市長の三期目への思いと考えについて<br>・若者に寄り添う支援について<br>・生活支援相談室の現状と改善について<br>・この夏の猛暑対策について<br>・不育症の周知や患者支援の推進について | 8         |
| 11       | 田中 尚仁 | ・防災行動計画（タイムライン）について<br>・台風 21 号における対応について  | 9         |
| 12       | 山崎 直規 | ・乳幼児健診における小児がんの早期発見について<br>・道路建設での契約について<br>・子ども居場所への助成について  | 9         |
| 13       | 奥野 眞弓 | ・熱中症予防のための教育的配慮について<br>・守山市職員の夏用防災服の支給について<br>・守山市の就学前幼児に対する将来ビジョンについて<br>・市民農園と農業公園について             | 10        |
| 14       | 石田 清造 | ・国体開催に向けての対応について<br>・教育環境を整える施策の充実について   | 10        |
| 15       | 筈井 昌彦 | ・本市に影響する雨水幹線事業の栗東区域（出庭工区）の進捗状況について<br>・市内河川の整備状況と総合計画における数値目標について<br>・集中豪雨時においての小中学生などへの安全対策について     | 11        |
| 16       | 西村 弘樹 | ・改正健康増進法成立に伴う本市の取組について   | 11        |



◆市長の二期目の総括について  
◆市長の三期目に向かうのか

藤木 猛

◆地域経済振興策について

新野富美夫

**問** 市長は二期目に就任されて最終年を迎えており、さまざまな問題解決に取り組んでこられたが、自身の市政運営についてどのように総括されているのか伺う。

考え、15年間の指定管理とその後譲渡することで、滋賀県済生会に経営移行することができた。

また、子育て・福祉施策の充実については、

**答** 本市の最重要課題である環境センターの更新については、現環境センター敷地で更新の取組を行うことについて、地元理解を得ることに心血を注いできた。昨年11月に地元4自治会との間で合意を意味する協定を締結することができ、平成33年10月の操業開始に向けて道筋をつけることができた。

まず、待機児童解消に向けた受け皿の拡充および保育士等の確保と定着化に取り組んできたが、今年4月段階で待機児童数が84名となっている。しかし、新保育園の開園により、待機児童の大幅な削減につながるものと期待している。

**問** さまざまな課題可決に向けて、今後も本市の市政運営のかじ取りをすることへの考えを伺う。

**答** いまだ解決には至っていない課題やその中で新たに生じてきた課

題がある。市民の支持と議員の支援をいただければ、そうした課題を解決する重責を引き続き担っていきたい。

また、2年後に市制施行50周年を迎えることから、今日までの市政の歴史を市民と共有する中で、残る課題解決に果敢に取り組み、50年先を見据えたまちづくりを推進していきたい。

■その他の質問  
▼消防団の費用弁償について



消防団の活動の様子

**問** 本市は、これまで地理的な優位性等で人口が増え続けているが、更なる発展には地域経済力を高めなければならぬ。5カ年計画の4年目に入った地方創生総合戦略において、しごとづくりの分野で企業誘致や創業支援・就業支援、6次産業化などの施策を進めているが、現状の成果や見通し、課題は何か、また、計画終了後の戦略はどうか伺う。

や大規模改修をしており効果が見られる。創業支援などでは、他団体と連携し、「縁・テラス・モリヤマ」といった新たな経済活性化の動きがある。また、バラを活用した6次産業化など新ビジネス創造のための調査・研究活動を進めていく。

**問** 友好都市の登別市では地域経済振興に向け、地域経済振興基本条例を施行し、市政50周年を契機に地域経済振興ビジョンを策定し、観光をはじめとした取組などの施策で成果を上げている。本市においても、将来にわたり持続的発展が可能な地域経済を築いていくため、守山市地域経済振興ビジョンを策定する必要があるが、見解を伺う。

**答** 企業誘致では、古高工業団地に接する横江地区や市民交流ゾーンなどの誘致活動を行っているが、複数の企業が関心を示しているものの確定に至らない。企業立地促進条例改正後、奨励措置により地元企業数社が設備投資

**答** 施策の展開を図るには、関係者の役割分担を明確にすることが必要と認識している。守山商工会議所と連携し、企業の新たな方向性について検討していくことも必要であることから、既存制度の点検を行い、関係機関と連携を図る中、具体的施策が推進できるよう今後の方向性や制度について検討する。

■その他の質問  
▼市長の次期への考えについて



古高工業団地

◆高齢者の運転免許証自主返納に関する諸問題について

今井 薫

**問** 高齢者の運転免許証保持者数と返納者人数について伺う。

**答** 65歳以上で免許証保有者は10699人で、75歳以上は2986人。平成29年の1年間に運転免許証を返納された65歳以上は260人で75歳以上は170人。他市と人口割で比べても、若干高い数字である。

**問** 本市での運転免許証自主返納および社会的サポートを考えたいため、ワークショップを実施し、市民の知恵を出して理念の確立を導くべきと考えるが、見解を伺う。

**答** 本市としても奨励活動を推進する必要がありと考えており、市民の知恵も借りて、自主返納についての市民の意識高揚を図っていき

たいと考えている。

**問** 啓蒙活動グループによる、運転免許証自主返納手続き説明会の実施について伺う。

**答** 守山野洲交通安全協会守山市部女性部などが、寸劇を用いて交通安全啓発活動を行っている。さらに、一般市民の啓発・啓蒙活動グループがあれば支援を行い、推進していく。

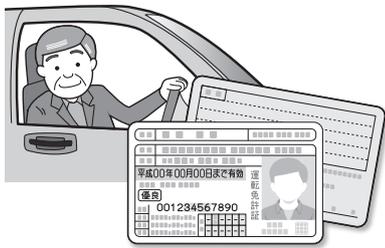
**問** 啓蒙活動のパンフレットの発行と配布について伺う。

**答** 老人会や自治会への回覧、市ホームページにより、広報活動を進めていく。

**問** 自主返納後に、移動手段が無くなることや孤立することが心配されるが、社会的サポートについて伺う。

**答** 移動手段が無くな

ることへの対応は、総合政策部と連携する中、移動手段の確保に努めていく。また、自転車や電動車いすの利用も移動手段の一つとして、警察や関係団体と相談しつつ、支援のあり方を研究していく。孤立することへの対応は、健康福祉部と連携の上、地域の皆さまを始め、関係者相互が連携して、見守り、支え合い、地域包括ケア・地域共生社会を推進していく。



◆守山市中心市街地エリアへの公営駐車場・駐輪場の整備について

渡邊 邦男

**問** 本市では住宅開発が進み、市街地調整区域における地区計画では住宅建築が進むことにより自動車の保有台数が増加している。中心市街地エリアの駐車場を確保するため、平成24年7月に中心市街地交流駐車を整備し、新しい守山銀座市街地再開発ビルが完成して利用者が増える想定しても、現在の駐車場に対応できるものとされてきた。

しかし、中心市街地エリアでは、多くの駐車場が民間施設であり、通勤者や事業者による月極契約が多く、一般駐車場や駐輪場が不足していると感じている。中心市街地エリアのさらなるにぎわいと活性化に向けて、この

エリアに公営駐車場・駐輪場の拡充が必要であると考えるが、見解を伺う。

**答** 中心市街地に来訪しやすい環境づくりとして、中心市街地交流駐車場を平成24年7月に整備し、中心市街地エリアでは、近江鉄道ビル等の民間駐車が整備されてきた。

しかし、新規出店店舗数は、平成27年度に9店舗、28年度に18店舗、29年度に23店舗と、中心市街地活性化基本計画の目標値の1つである年、7店舗を大幅に上回り、さらなるにぎわい創出の取組や新規店舗誘致検討等の施策により、今後も想定以上の店舗が展開され、駅周辺の駐車場の不足が懸念される。

中心市街地エリアのさらなるにぎわいと活性化を目的とした公営駐車場・駐輪場の拡充については、新たに市が土地を取得し公営駐車場・駐輪場を整備することは想定していないが、今後の中心市街地活性化事業等の展開を見据え、その取組を総括し、交流や商業の機能を目的とした駐車場のニーズを把握し、費用対効果を含めた必要性を検証する中、検討を行っていきたい。



中心市街地交流駐車場



◆ 市政に関するこれまでの総括と3期目に向けた姿勢について

國枝 敏孝

**問** 今議会においては今年度の補正予算と昨年度の決算を審議するが、これが終わるといよいよ次年度に向けた予算編成作業が本格化する。

しかし、市長の任期は来年の2月までであり、現職市長として次年度以降も市政を担う姿勢をもって予算編成を行うのか、あるいはそうでないのかは、次年度予算の内容に大きな影響を与える。このため、市長はこの時期に自らの進退を明確にすべきと考える。

**答** 初当選以来、歴史ある守山のまちづくりにおいて、野洲川大改修をはじめ、将来を展望した道路整備など先人が残された遺産や思いをしっかりと引き継ぎ、市民が真に住みやすいまちと実感していただける施策の実現にまい進してきた。

最重要課題と考えていた、環境センターの更新の事業が始められ、市民病院の済生会移行も実現できた。また、少子高齢化に対応した待機児童解消策や、地域包括ケアシステム構築も着実に前進できていると考えている。

このように、自分なりに評価できる部分も一定程度あるが、耐震

性のない市庁舎の建替をはじめ、まだまだ解決に至っていない課題があることも確かである。

こうした現状を踏まえ、市民に支持がいただけるのであれば、引き続き市長の重責を担わせていただき、市民と共に残る課題の解決と人づくりを中心に、50年先を見据えたまちづくりを推進していきたいと考えている。



新環境施設のイメージ図

- ◆ 中心市街地活性化と暮らしやすさまちづくりについて
- ◆ 生存権の補償としての生活保護について
- ◆ 全国学力テストについて

小牧 一美

**問** 守山駅周辺の開発、高層マンション林立によって住民トラブルが生じている。既存マンションとの距離は、5階建て駐車場と5m、44m高層タワー駐車場とは約10mしか離れていない。高さ制限等の制度の見直しなど、新しい条件整備が必要ではないか。

**答** 駐車場の配置や形態を含めて、可能な限り良好な居住環境が確保できるよう事業者に指導を行っている。今後、①開発指導要綱による調整、②まちづくり調整条例の制定、③都市計画法に基づく高度地区の導入などの仕組みを考えていく。

**問** 10月から生活保護基準が引き下げられる。健康で文化的な最低限度の生活とは何か。生活保護のしおりの内容の改善を求める。

**答** 建設は許可しないなどの規制をすべき。

**答** 西宮市や東京江東区では一定以上の住宅開発の延期や計画変更を求める指導要綱を施行されているが、開発自体の規制については、一定の限界がある。

**問** 図書館機能の分散、子育て支援センター機能の拡充など、中心市街地活性化計画と同時期の課題は後景に追いやられている。ベンチや木陰、バス停に屋根を整備してほしいか。

**答** 市全体の課題として引き続き議論していきたい。バス事業者に要請していく。



守山駅周辺のマンションの様子

◆ 駅前周辺における快適な住環境の創出について  
◆ 親子ほっとステーションの広報と事業について

福井寿美子

**問** 駅前周辺など地域を中心となる市街地は、本来持つべき都市機能を充実させ、誰もが暮らしやすく快適に住めるまちづくりを進めることが大切である。道幅に比べ、建築物の高さが高いことによる住環境の悪化や中高層建築物の林立で住宅用途に偏ることによる、隣棟間隔の不足等の住環境の悪化が懸念される。高さ制限の規制を敷くことと店舗等の商業立地によるにぎわいを創出することは相反するが、駅周辺にはどちらも必要であり、どのようにバランスをとり、快適な住環境の創出を図ろうと考えているのか、見解を伺う。

**答** マンションの建て詰まりについては大きな

問題であり、今後の対策として、①開発指導要綱による調整、②まちづくり調整条例の制定による事業者との調整の仕組みの導入、③都市計画法に基づく高度地区の導入を組み合わせていく必要がある。特に高度地区等を活用した政策については、駅前商業地域に25m・20mの絶対高さ制限を導入する一方で周辺環境に十分配慮し、かつ秩序ある都市環境に資する開発を誘導し良好な景観形成と住環境を実現していきたい。

**問** 本市の子育て支援の事業として活発に活動している「親子ほっとステーション」は、まだまだ認知度が低い。本市の家庭教育の支援や推進といった守山版ネ

ウボラ事業として、内容をさらに充実していくことが必要ではないか、見解を伺う。

**答** 今後も多くの親子に参加いただけるよう民間の子育て情報誌等にも掲載依頼し、積極的な情報発信に努める。現在、子どもの育ちをはぐくむための市内連携の推進プロジェクトチームにおいて検討している。

■その他の質問  
▼守山市健康推進員のあり方について



守山市健康推進員の携帯品

◆ 公立小中学校における熱中症対策について  
◆ 公立小中学校におけるAEDの設置状況について

赤淵 義誉

**問** 愛知県豊田市で小学校の1年生が熱中症で亡くなる事故や、南郷中学校で部活動中に重度の熱中症で倒れた事故など、全国的に学校現場での熱中症患者の発生は後を絶たない。公立小中学校で熱中症等の発生状況と猛暑対策、また、次年度以降の対策について伺う。

**答** 8月末までの救急車による病院への搬送事案は、中学校で部活動中の発生事案が3件あった。熱中症計を市内各校に配布し、児童生徒の活動場所での測定を実施することで、活動実施の有無について、より確かな判断を行って活動を実施する。

さらに、外で活動するときには帽子を着用する、こまめに水分をと

る、体調が悪い時には無理をしない、規則正しい生活習慣を意識して行動するなど、児童生徒が自己の健康管理について見詰め直す。

次年度以降は、今年度中に熱中症対策として取り組んだことをより一層推進し、慣例にとらわれることなく、児童生徒の安全を第一として活動の充実を図る。

**問** 公立小中学校では、生徒や先生の安全を考えたとき、すぐにAEDを使用できる環境を整備する必要があると考

える。守山北中学校では、AEDの設置場所は、保健室と認識しているが、夜間や休日に体育館やグラウンドで多くの生徒や市民が利用している状況を見ると、屋外への設置が良いと考

えるが、設置場所の状況と対応について伺う。

**答** 公立のすべての小中学校にAEDを設置し、小学校9校および守山中学校1校において、校舎や体育館の外壁に設置している。一方、3つの中学校ではAEDの設置が屋内となっており、夜間や休日に学校施設開放事業で学校施設を利用する方にもAEDが使えるよう、機器の入れ替え時期である10月末までに屋外への設置を進める。



小中学校に設置しているAED



◆ 守山市行政経営方針について

**問** 多様化している市民ニーズに対して、各自治体においては、行政改革に取り組み、真に市民のための成果を上げようとしている。施策や事業を確実に達成するための目標を部局単位で明確に設定し、確実に実行できる行政改革をさらに目指す必要がある。守山市行政経営方針実施計画では、どの年度で何をどれくらいするのが組織全体で捉えにくいと考えるが、見解を伺う。

**答** 実施計画には、守山市行政経営方針の取組項目ごとに、現状と課題や計画期間中における取組、最終年度における目標値、スケジュール等が記載されているが、年度毎の具体的な数値目標は示していない。過去には、実施計画の項目ごとに目標年度や目標数値を掲げて

取組を進めていた時期もあり、次期計画策定時においては、数値目標の設定を含めたより具体的な目標設定に取り組んでいきたい。

**問** 事務事業の廃止などスクラップの成果は、49項目、約3600万円節減で一定の成果が出たが、今年度の取組と次年度に向けての進捗について伺う。

**答** 今後、予算編成方針の中で具体的な対象事業を示し、次年度予算に反映させていく。

**問** 部局横断的な組織体制に向けては、いまだ不足していると考えられる。組織体制の見直しについて検証した結果、課題と解決策は何があったのか伺う。

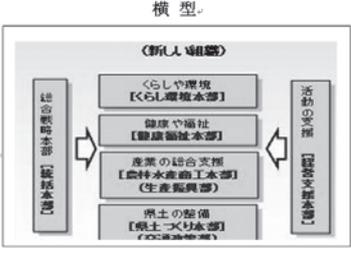
**答** 市民に分かりやすい組織とすることや課題を解決するために、組織に権限を持たすことと、組織を横断的に管

理調整するマネジメント力が必要となる。議員ご指摘の事業本部制による組織体制を敷き、各部局が自らの責任と権限の下で、事業を推進することは大変重要である。本市の規模や実態に応じた組織のマネジメントをさらに強化していく。

縦型



横型



森重 重則

- ◆ 宮本市長の三期目への思いと考えるについて
- ◆ 若者に寄り添う支援について
- ◆ 生活支援相談室の現状と改善について
- ◆ この夏の猛暑対策について
- ◆ 不育症の周知や患者支援の推進について

渋谷 成子

**問** 宮本市長の三期目は、今までのハード面ではなく、ソフト面などに重点を置き、配慮された政策に期待するが、決意や意気込みについて伺う。

**答** 常に市民の声に耳を傾け、市民の思いをしっかりと受け止め応えていく。市民に寄り添ったかたちでの市政運営に努めている。この思いや姿勢は就任以来変わらない。引き続き、市政を担わせていただければと考えている。

**問** 家庭環境やいじめなどが原因で学校に行けなくなった児童や生徒の支援について伺う。

**答** 不登校児童生徒に対しては、将来の社会的自立を目標として、個に応じた丁寧な支援を行っている。

**問** 就労や社会生活に困難を抱える若者に対して、人的なネットワークを生かしている支援があるか見解を伺う。

**答** 復学や就労に向けた相談など、具体的な支援につなげることが重要である。当事者の情報を市に提供される仕組みの構築について、県に要望している。

**問** 相談室の配置場所とプライバシーの確保等について伺う。

**答** 今後、庁内の改修の際には、十分な相談室の確保に向けて検討していく。

**問** 乳幼児や障がいのある方、高齢世帯など熱中症対策についてどのような安全対策を進めていたのか伺う。

**答** エアコンや扇風機があっても活用されない



生活支援相談室

方がいる。民生・児童委員や介護関係者等に高齢者宅を訪問するなど、訪問時のチラシ配布に取り組んだ。乳幼児健診時や講座にて、注意喚起や園への周知啓発を行った。

**問** 不育症について本市はどのような認識を持っているのか伺う。

**答** 患者の経済的負担軽減として、平成24年に草津市が助成制度を開始、他市の動向や実績も重視する中、必要性について検証していく。

◆ 防災行動計画（タイムライン）について  
◆ 台風21号における対応について

田中 尚仁

**問** 本市では、これまでの災害時の行動を振り返り、検証を行うことで課題を抽出し、その課題の改善を図るとともに、消防、警察、ライフライン、交通機関等の企業と連携したタイムラインを平成30年度中に策定されようとするが、平成30年7月には平成最悪の水害が発生した。

**答** 大規模な災害に備えて、避難勧告等をタイミングよく発令できるように、時系列に整理したタイムラインの整備が必要と考えるが、現在の整備状況と運用の状況や台風21号の対応で生かされたこと、今後に向けての課題などはあったのか伺う。

務所や警察、消防、JRなどの各関係機関から防災行動を開始するタイミングや行動内容についてヒアリングを行い、集約と整理を行っている。

運用については、今年7月の豪雨や台風の際に、このタイムラインを活用し防災行動に漏れの無いように努め、被害の軽減を図っている。今後は今年の災害をモデルケースに検証を行い、平成30年度末には、より実効性の高いタイムラインを策定する。

先日の台風21号については、最接近する時間に向けて、現在策定中のタイムラインに沿って対応できたと考えている。しかし、課題としては強風の影響

で長時間の停電が発生し、一部の下水道施設の運転が停止した。

今後の対策としては、発電機の設置に伴う資機材および電気や機械に精通した人員の確保、また関西電力とのホットラインを活用した対策の検討が必要であると感じた。また、公共交通機関の運休に伴い、災害対応を行う職員の出勤に影響を及ぼしたため、改めて災害時の職員の通勤手段について考える必要があると考える。



地震災害総合訓練の様子

◆ 乳幼児健診における小児がんの早期発見について  
◆ 道路建設での契約について

山崎 直規

**問** 多くの医療機関では、小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されている。

また、小児がんの中には網膜芽細胞腫という眼のがんがあり、乳幼児健診の医師検診アンケートの項目に白色瞳孔を追加してはと考えるが、見解を伺う。

**答** 保護者自身が子どもの変化に早期に気づけるよう、情報提供と意識の啓発を図っていく。

本市が行う全ての乳幼児健診において、保護者への問診項目で、網膜芽細胞腫の症状をチェックするなど、問診を踏まえた医師の診察においても、瞳孔白色や斜視などの眼の疾患について、早期発見に

努めていただいている。

**問** 道路建設事業者は、災害時に緊急出動をし、救援物資搬入やライフライン復旧などの道路確保、また、除雪作業等の雪害対策などの社会貢献を行うためにも、舗装専用機械の保有が必要不可欠である、評価を行うことは大切なことである。

そこで、競争入札参加資格審査の舗装工事に係る資格要件にアスファルト舗装機械の保有を格付けに応じた条件としてはどうか。

また、工事支障物件に関して管理者との協議が進んでいないなどの問題が発生していることだが、支障物件の調査等、本市での現状について伺う。

**答** 本市では災害協定を

結んでいる団体に属している企業や消防団員を雇用している企業について、社会貢献活動を主観点の評価対象としている。

また、事前の現地確認および管理者や地元関係者との綿密な協議や調整を行い、支障物件の事前把握を図っていく。

■その他の質問  
▼子ども居場所への助成について



◆熱中症予防のための教育的配慮について  
◆守山市の就学前幼児に対する将来ビジョンについて

奥野 眞弓

問 今夏の酷暑に対し、児童や生徒の熱中症を予防するために、どのような配慮がなされたかを伺う。

答 終業式においては、児童や生徒が体育館に一堂に集まることで、熱中症の危険が予想されるため、冷房の効いた教室での実施や時間短縮などを行った。始業式においては、8月に配布された熱中症計や環境省の熱中症予防情報サイト等を参考に実施した。

水分補給については、自宅からの持参を原則とし、体育大会・運動会の練習時や部活動等の活動量の多い時は、必要に応じて学校がお茶を提供し、体調不良に備えて経口補水液やスポーツ飲料を保健室

に準備している。

問 ①こども園の役割について、②保育園・幼稚園・こども園の職員研修について伺う。

答 ①人口が減少している地域の小津・玉津・中洲学区において適切な集団規模を確保するため、こども園化を進めた。また、一部の法人立保育園もこども園化を進めた。今後、幼児教育・保育の無償化の影響があれば、幼稚園をこども園にするなどの検討も必要と考えられる。

②幼児教育職員の研修については、専門的研修を受けることの重要性を認識し、研修方法や内容を工夫している。保育園・

こども園においては、保育時間の長さや人材不足等により研修時間の確保に苦慮している。保育士確保と定着化の取組を進め、研修等の機会を確保する。

また、幼児教育職として本人の資質向上や能力、働き方を評価し、キャリアパスの構築や働きやすい職場づくりを現場とともに取り組んでいく。

■その他の質問  
▼守山市職員の夏用防炎服の支給について  
▼市民農園と農業公園について



熱中症計

◆国体開催に向けての対応について  
◆教育環境を整える施策の充実について

石田 清造

問 2024年国体では本市でサッカー男子少年の部を行うが、ビッグレイクは、Bピッチの人工芝コートにしか観客席がなく、設置について見解を伺う。

答 各試合会場には観客席が必要であり、AコートおよびCコートに、仮設などによる観客席の整備を検討する。

問 次年度には国体等開催準備を担う新組織を設置すべく、検討や準備を進めている。

問 中学校の英語科教員が小学校で英語の授業を担当する取組を、豊富中学校区以外の校区においても進めてはどうか、見解を伺う。

問 旧野洲川北流の道路に隣接する公有地の利用や、野洲川高水敷の河川占用利用などを整備計画に盛り込む。

問 国体準備室を設けるなどして、迅速に準備を進める体制を整えることが必要だと考えるが、見解を伺う。

問 英語専科教員の配置拡大や英語指導助手の配置事業拡大により、英語活動の充実が図れると考えるが、見解を伺う。



ビッグレイクの人工芝コート

**問** 8月31日の局地的な大雨により、市南部の河川に大きな影響があった。被害の軽減には上流域にあたる栗東区域（出庭工区）の雨水幹線事業が重要であるが、完成年度やそれまでの対応について伺う。

**答** 当該事業本管の築造工事は平成33年度末に完成予定で、県や栗東市に一日も早い完成を働きかけていく。それまでは地元と連携を密にし、適切な樋門管理を行い、しゅんせつや護岸の修復による現河川の通水能力向上を推進していく。



県道高野守山線 JR ガード下の冠水の様子

**問** 市内河川の整備状況と総合計画における数値目標（雨水処理整備面積・大雨・台風による河川の氾濫、浸水など水害の心配がある市民の割合）について伺う。

**答** 市内河川は緊急性の高いものから計画的に、適切な維持管理に努めている。雨水処理整備面積は総合計画の目標値の95%が整備済みで、大雨・台風による心配のある市民に対しては、地域の声を聞く中で不安を取り除けるよう情報提供しながら河川整備などに努めていく。



路上喫煙防止の啓発品

◆本市に影響する雨水幹線事業の栗東区域（出庭工区）の進捗状況について  
◆市内河川の整備状況と総合計画における数値目標について  
◆集中豪雨時における小中学生などへの安全対策について

箕井 昌彦

◆改正健康増進法成立に伴う本市の取組について

西村 弘樹

**問** 第2次健康もりやま21の中間評価に、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、国の法整備等の動きを注視し取り組むと記載されているが、今後の本市における受動喫煙防止策に対する取組をどのように考えているのか。

**答** また、県内の受動喫煙ゼロを目指す県民運動での民間との連携も踏まえて、独自の施策をどのように考えていくのか、見解を伺う。

**問** 今般成立の法案では、地方自治体の責務として望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的、効果的に推進するように努めることが明記されている。

**答** これを踏まえ、第2次健康もりやま21に基づき、受動喫煙への影響が大きい妊婦や子どもに対し母子健康手帳の発行、さらには健康推進員と協同した小学校への防煙教育を通じて意識の育成を図っていく。

**問** 今後、たばこ対策については、喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及、非喫煙者の保護対策など4つの柱に基づき、関係機関と連携を強化し、検診や保健指導、イベント等も活用する中、積極的に取り組んでいく。

**問** 守山市路上喫煙の防止に関する条例には、路上喫煙禁止区域の指定が定められているが、現状ではいまだ区域の指定はされておらず、また、罰則なども設けていない。本条例での禁止区域や罰則について考えていく必要があるかと考えるが、見解を伺う。

**答** 条例制定後にたばこ販売事業者や駅前における商業者等を交えて、意見交換会を開催するなど検討を行ってきたが、現在指定には至っていない。しかし、条例制定から長年が経過しており、駅前喫煙所の整備後の利用状況を踏まえた上で、協議をしていく。



# 特別委員会報告

## 環境施設対策特別委員会

〈委員長〉國枝敏孝 〈副委員長〉赤淵義誉  
小牧一美 小西孝司 今井 薫  
渡邊邦男 西村弘樹

### 〈8月27日開催〉

#### 「環境施設整備・運営事業に係る契約概要」

行政から契約締結に関する概要の説明があった。DBO方式による事業者との契約は、基本契約、工事請負契約、運営業務委託契約を同時に締結すること。また、契約締結日は、8月30日を予定しており、工事請負契約は今議会に提出することによってあった。内容としては、地下にある廃棄物の処理は特段の配慮をもって施工すること。また、今回新たな試みとなる発電を前提とした熱回収施設は、サーマルリサイクル推進のモデルとなるよう努めることなどがあった。また、運営業務委託契約については、すでに特別目的会社「株式会社もりやまエコクリーン」が設立され、それが平成33年10月1日か

ら平成53年9月30日までの20年間の運営をすることであった。今後は、本契約締結後、1年間で設計を行い、その後2年間の建設工事その他試運転等を経て、平成33年10月1日に供用開始されるとのことであった。

## 議会改革特別委員会

〈委員長〉山崎直規 〈副委員長〉田中尚仁  
藤木 猛 森 貴尉 西村利次  
新野富美夫 森重重則

### 〈8月28日開催〉

#### 「通年議会の実施」

会期については、次回改選時を開始時期とすることの確認を行い、条例に定めておかなければいけない事項について協議を行った。会議の開催については、現行と同様に年4回の定例の会議を開くことなどを決定し、今回は通年議会実施に係る素案について再度検討を行うことにした。

#### 「夏休み子ども議場探検の結果」

8月8日に開催し、12名の小学生が参加された。小学生からは、議員

への質問が一番楽しかったとの感想があった。参加者を増やすため、次年度以降はもう少し違った方法での広報、周知の方を検討していくことを確認した。

#### 「小学校6年生議会学習会の開催」

今回、委員から生徒数の多い学校について、前向きに実施を検討してはどうかとの意見があり、まずは比較的クラス数の多い、小学校での実施について、運営方法や学校の意向を聞きながら、検討をすることにした。

## 公共施設調査特別委員会

〈委員長〉菅井昌彦 〈副委員長〉井入秀一  
高田正司 渋谷成子 奥野眞司  
石田清造 福井寿美子

### 〈8月29日開催〉

#### 「本委員会と新庁舎整備検討ワーキングチームとの位置付け」

ワーキングチームは本委員会を補完する組織として、庁舎整備全般を対象として検討すること。また、検討内容を本委員会委員長に報告し、本委員会において新庁舎整備に係る意見の取りまとめを行うことを確認した。

#### 「今後の協議事項」

新庁舎整備以外に、国県補助（負担）金や財政見通しを踏まえた公共施設整備などを協議することとした。

#### 「平成30年台風20号による庁舎雨漏れの状況等について」

庁舎の雨漏れや市内での停電など、各被害状況について行政から説明があった。また、年次計画には挙がってこない規模の修繕が必要な箇所や現状を確認するため、委員会終了後に市内の3小学校の視察を行った。

### 〈9月26日開催〉

#### 「新庁舎整備検討ワーキングチームの会議の報告」

ワーキングチームの座長から、7月13日の第1回目以降4回の会議開催の結果として、新庁舎をL型とする案が、他の案に比べて安価な事業費で、市民や職員にとっても利活用しやすい、現庁舎の新館を解体しなくて済むことから、この案をワーキングチームの検討結果としたとの報告を受けた。本委員会ではこのワーキングチームでの検討結果を了承し、今後、この内容で検討を進めていただくことを確認した。

## 夏休み子ども議場探検



夏休み子ども議場探検

〈8月8日開催〉

市議会に関心を持つきっかけづくりや夏休みの思い出づくり、自由研究に活用してもらうことを目的に開催し、12名の小学生に参加いただきました。子どもたちは、議長室や委員会室を見学し、また、議場で議員に質問を行いました。

参加した小学生や保護者からは、「今まで知らなかったことが知れて良かった」「楽しく貴重な体験をすることができて、議会を身近に感じることができて良かった」などの好意的な意見が多くありました。

## 議員研修会



議員研修会の様子

〈8月22日開催〉

議員の質能力向上や答弁への対応についてのスキルアップを図るため、また、導入を検討している通年議会について、メリットやデメリットの見識を深めることを目的に、「質問方法のスキルアップおよび通年議会導入の効果について」と題して研修会を開催しました。

通年議会については、議会改革特別委員会と協議しており、今回学んだ知識を参考に、今後実施に向けて具体的に話し合い、検討していくこととしました。

## 議会活動報告（7月～9月）

|       |                                  |       |                                    |
|-------|----------------------------------|-------|------------------------------------|
| 7月12日 | 文教福祉常任委員会市内現地視察                  | 9月12日 | 本会議（再開）                            |
| 7月13日 | 市議会だより編集委員会<br>新庁舎整備検討ワーキングチーム会議 | 9月13日 |                                    |
| 7月17日 | 環境生活都市経済常任委員会市内現地視察              | 9月14日 | 総務常任委員会<br>新庁舎整備検討ワーキングチーム会議       |
| 7月20日 | 議会運営委員会                          | 9月18日 | 文教福祉常任委員会                          |
| 7月27日 | 本会議（臨時会）                         | 9月19日 | 環境生活都市経済常任委員会<br>新庁舎整備検討ワーキングチーム会議 |
| 8月 8日 | 夏休み子ども議場探検                       | 9月21日 | 決算特別委員会                            |
| 8月20日 | 新庁舎整備検討ワーキングチーム会議                | 9月25日 | 決算特別委員会                            |
| 8月22日 | 議員研修会                            | 9月26日 | 公共施設調査特別委員会                        |
| 8月24日 | 議会運営委員会                          | 9月28日 | 議会運営委員会<br>本会議（閉会）<br>全員協議会        |
| 8月27日 | 環境施設対策特別委員会                      |       |                                    |
| 8月28日 | 議会改革特別委員会                        |       |                                    |
| 8月29日 | 公共施設調査特別委員会                      |       |                                    |
| 8月31日 | 本会議（開会）<br>市議会だより編集委員会           |       |                                    |

## 視察受入（7月～9月）

|       |   |
|-------|---|
| 7月11日 | 神奈川県横浜市会（中心市街地活性化基本計画に基づく郊外部の再生に向けた取組等について） |
| 8月 1日 | 山形県上山市議会（守山まるごと活性化プランについて）                  |
| 8月 3日 | 岐阜県高山市議会（中心市街地活性化事業について）                    |
| 8月 9日 | 静岡県静岡市議会（ピワイチを推進する事業について）                   |



# 審議結果一覧

## ◆ 第3回 臨時会 ◆

| 議案番号  | 件名                     | 概要  | 議決結果         |
|-------|------------------------|---|--------------|
| 議第55号 | 平成30年度守山市一般会計補正予算(第3号) | 歳入歳出補正額 436,000千円<br>(補正後の額 26,409,053千円) | 可決<br>(賛成多数) |

## ◆ 第4回 定例会 ◆

| 議案番号   | 件名                                  | 概要   | 議決結果         |
|--------|-------------------------------------|--|--------------|
| 認定第1号  | 平成29年度守山市一般会計歳入歳出決算の認定について          | 歳入決算総額 27,611,567千円<br>歳出決算総額 26,673,662千円   | 認定<br>(賛成多数) |
| 認定第2号  | 平成29年度守山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について    | 歳入決算総額 7,759,398千円<br>歳出決算総額 7,569,742千円   | 認定<br>(賛成多数) |
| 認定第3号  | 平成29年度守山市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について      | 歳入決算総額 130,957千円<br>歳出決算総額 125,950千円   | 認定<br>(全員賛成) |
| 認定第4号  | 平成29年度守山市育英奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について    | 歳入決算総額 9,973千円<br>歳出決算総額 2,249千円   | 認定<br>(全員賛成) |
| 認定第5号  | 平成29年度守山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について      | <保険事業勘定><br>歳入決算総額 4,965,889千円<br>歳出決算総額 4,846,854千円<br><サービス事業勘定><br>歳入決算総額 30,980千円<br>歳出決算総額 30,980千円 | 認定<br>(賛成多数) |
| 認定第6号  | 平成29年度守山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 歳入決算総額 781,882千円<br>歳出決算総額 780,592千円   | 認定<br>(賛成多数) |
| 認定第7号  | 平成29年度守山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  | 歳入決算総額 222,631千円<br>歳出決算総額 221,433千円   | 認定<br>(全員賛成) |
| 認定第8号  | 平成29年度守山市水道事業会計決算の認定について            | 収益的収入決算額 1,625,004,223円<br>支出決算額 1,516,067,825円<br>資本的収入決算額 337,624,000円<br>支出決算額 764,130,708円           | 認定<br>(全員賛成) |
| 認定第9号  | 平成29年度守山市下水道事業会計決算の認定について           | 収益的収入決算額 2,188,211,590円<br>支出決算額 2,162,075,528円<br>資本的収入決算額 696,131,500円<br>支出決算額 1,455,756,882円         | 認定<br>(全員賛成) |
| 認定第10号 | 平成29年度守山市病院事業会計決算の認定について            | 収益的収入決算額 3,229,264,077円<br>支出決算額 3,776,718,247円<br>資本的収入決算額 1,221,728,200円<br>支出決算額 394,225,622円         | 認定<br>(全員賛成) |
| 議第56号  | 平成30年度守山市一般会計補正予算(第4号)              | 歳入歳出補正額 466,203千円<br>(補正後の額 26,875,256千円)  | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第57号  | 平成30年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)            | 債務負担行為の補正  | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第58号  | 平成30年度守山市下水道事業会計補正予算(第1号)           | 資本的支出額 9,100千円<br>(補正後の額 1,622,906千円)  | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第59号  | 平成30年度守山市病院事業会計補正予算(第3号)            | 資本的収入額 1,415,950千円<br>(補正後の額 1,768,364千円)<br>資本的支出額 1,416,000千円<br>(補正後の額 1,927,114千円)                   | 可決<br>(全員賛成) |

| 議案番号   | 件名                           | 概要  | 議決結果         |
|--------|------------------------------|---|--------------|
| 議第60号  | 平成30年度守山市介護保険特別会計補正予算(第1号)   | <保険事業勘定><br>歳入歳出補正額 30,705千円<br>(補正後の額 5,190,705千円)   | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第61号  | 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案    | 建築基準法の一部改正に伴い、新たな許認可の規定が設けられたため、その手数料を定めるもの   | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第62号  | 守山市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、同意を求めもの<br>岩下 絹穂子(二町町在住) 新任<br>任期 平成30年10月1日から(4年間)  | 同意<br>(全員賛成) |
| 議第63号  | 契約の締結につき議決を求めることについて         | 地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めもの<br>1 契約の目的 守山市環境施設建設工事<br>2 契約の金額 7,236,000,000円<br>3 契約の相手方<br>共同企業体名 協和エクシオ・日建特定建設工事共同企業体<br>代表構成員 住所 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号<br>商号および代表者氏名<br>株式会社 協和エクシオ<br>代表取締役 小園 文典<br>構成員 住所 滋賀県守山市立入町475番地の2<br>商号および代表者氏名<br>株式会社 日建<br>代表取締役 旗手 紘一郎 | 可決<br>(全員賛成) |
| 議第64号  | 平成30年度守山市一般会計補正予算(第5号)       | 歳入歳出補正額 56,765千円<br>(補正後の額 26,932,021千円)  | 可決<br>(全員賛成) |
| 諮問第3号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて     | 委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの<br>中井 英雄(伊勢町) 再任  | 同意<br>(全員賛成) |
| 諮問第4号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて     | 委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの<br>藤木 好美(矢島町) 再任  | 同意<br>(全員賛成) |
| 決議第1号  | 2025年国際博覧会の誘致に関する決議          |   | 可決<br>(賛成多数) |
| 意見書第6号 | 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書       |   | 可決<br>(賛成多数) |
| 意見書第7号 | 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書        |   | 可決<br>(全員賛成) |





# 市議会の傍聴のご案内とインターネット中継



守山市議会中継

検索

⇒守山市議会YouTube中継ページへ

## 次回定例会等の開催予定

|           |               |
|-----------|---------------|
| 11月26日(月) | 環境施設対策特別委員会   |
| 27日(火)    | 議会改革特別委員会     |
| 28日(水)    | 公共施設調査特別委員会   |
| 30日(金)    | 本会議(開会)       |
| 12月12日(水) | 本会議(再開)       |
| 13日(木)    | 本会議(再開)       |
| 14日(金)    | 総務常任委員会       |
| 17日(月)    | 文教福祉常任委員会     |
| 18日(火)    | 環境生活都市経済常任委員会 |
| 20日(木)    | 本会議(閉会)       |

日程は変更になる場合もあります。  
時間は9時30分からです。  
お問い合わせは議会事務局へ。

TEL 582-1151

## 本会議の傍聴

本会議はどなたでも傍聴できます。本会議当日に議会事務局で受付を済ませ入場してください。

平成30年第3回臨時会 傍聴者数 **0**名  
第4回定例会 傍聴者数 延べ**30**名

## 常任委員会・特別委員会の傍聴

委員会当日に議会事務局で受付いたします。委員長の許可が必要ですので、許可ののち、傍聴席へご案内いたします。

平成30年第3回臨時会 各委員会 傍聴者数 **0**名  
第4回定例会 各委員会 傍聴者数 **1**名

## インターネットアクセス数

(7月21日～10月21日)

**994**件

議会開催中はリアルタイムでも配信。  
録画もご覧いただけます。

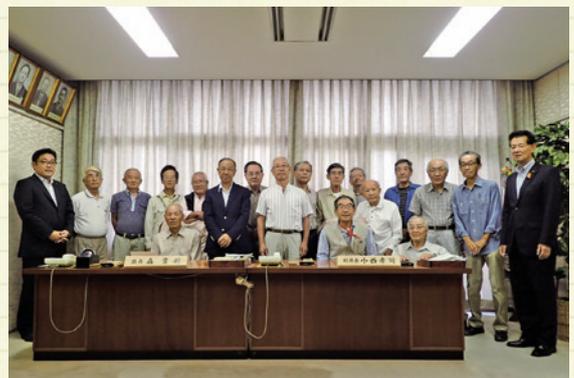


## 編集後記

ここ数年例を見ない酷暑の夏、また、日本各地で多くの被害をもたらした自然災害に対して、日々、減災を意識して日頃の備えを大切にしたいと実感しています。  
減災とは、非常時における連携の取れた行動で、目の前の状況を的確に判断して、「自分の身は自分で守る」、また「地域で助け合う」という自助、共助、公助の精神で災害を最小限に止めることです。  
地域の皆さまとともに私たち市議会は、この精神の下に、日々努力してまいります。

## 議会傍聴研修

各学区で活動されている団体等の皆さまを対象に、本会議の傍聴と議長室や委員会室の見学を行っていただく議会傍聴研修を実施しております。今期定例会では、9月13日(木)に、シニアボランティアグループのドリーム18会の皆さまが本会議を傍聴されました。



シニアボランティアグループのドリーム18会の皆さま

|       |       |       |       |       |       |      |       |       |                |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|----------------|
| (副議長) | 委員    | 委員    | 委員    | 委員    | 委員    | 委員   | 委員    | 副委員長  | 委員長            |
| 奥野 眞弓 | 藤木 弘樹 | 西村 義誉 | 赤渕 邦男 | 渡邊 直規 | 山崎 一美 | 小牧 薫 | 今井 重則 | 森重 重則 | もりやま市議会だより編集委員 |



この印刷物は、適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙を使用しています。  
また、大豆油インキを包み込んだ植物油インキと有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。